市・府民税、所得税及び復興特別所得税等の申告はお早めに

■市・府民税の申告は、市税事務所及び区役所臨時窓 口(2月1日(水)~3月15日(水)*土・日は除く)へ

対平成29年1月1日現在、市内在住で、28年中 の所得金額が市・府民税の基礎控除額、配偶者 控除額、扶養控除額の合計額を超える方。28年 中に収入がなく、課税証明書などの所得額の欄 に「0円」と記載が必要な方(未申告の方は課 税証明書などの所得額の欄が空白となります)。

*28年分の所得税の確定申告をされる方や、28 年中の所得が給与だけで、勤務先から給与支 払報告書が提出されている方は、通常、申告 は不要です。なお、前年に申告された方には、 1月末頃に申告書の用紙を送付します。

■公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額(2か所以上ある場合は、 その合計額)が400万円以下、かつ公的年金等 に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方 は、所得税の確定申告が不要です。

- *所得税及び復興特別所得税の還付を受ける方 は、確定申告書の提出が必要。
- *所得税及び復興特別所得税の申告が不要で も、市・府民税の申告が必要となる場合あり。
- ■確定申告及び市・府民税申告の変更点
- ●平成29年度市・府民税の申告および平成28年分確 定申告からマイナンバーの記載(納税義務者、控除 対象配偶者および扶養親族)が必要となります!
- ▶申告書提出時にマイナンバーが確認できる書 類の提示

マイナンバーカード、マイナンバー通知カード またはマイナンバーが記載された住民票の写し

▶本人確認書類による本人確認の実施

運転免許証、パスポートまたは顔写真付きの 身分証明書、健康保険証など

- *申告書を郵送する場合および確定申告書を区役 所に提出される場合、上記のマイナンバー確認 および本人確認のための書類の写しを添付。
- *市から電話でマイナンバーの聞き取りを行う ことはありません。
- ■平成29年からの税制改正内容

●セルフメディケーション(自主服薬)推進の ための医療費控除の特例の創設

平成29年1月1日から平成33年12月31日まで の間に、スイッチOTC薬(一般用医薬品等のう ち、医療用から転用された医薬品)を購入した 場合、一定の条件の下、その購入費用のうち年 間1万2千円を超える額を所得から控除(控除 額上限は8万8千円) します。ただし、現行の 医療費控除との併用は出来ません。

*申告は平成30年度以降の市・府民税に係るも の(確定申告は平成29年分から)。

米申告には、購入に係る領収書、健康診断等を

【申告期間】2月16日(木)~3月15日(水)*土・日は除く

受診したことを明らかにする書類が必要。 ■確定申告のご案内

所京都府中小企業会館2階大ホール(西大路五 条下る東側)

| 内 容 | 受付日時 | |
|--|-------------------------------|--|
| 税理士による所得税、個人事業者の消費税の相談(譲渡所得、贈与税の申告相談は行っておりません) | 2月6日(月)~2月15 日(水)9時30分~15時 | |
| 所得税、贈与税、個人事業者の消費税の 申告書作成 | 2月16日(木)~3月15 日(水)9時~16時 | |

※2月19日(日)、2月26日(日)以外の土・日は開設しておりません。 ※当会場では納税はできませんので、お近くの金融機関などをご 利用ください。

※会場の混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

- *相続税の相談は右京税務署へ(要予約)。
- *給与所得者の還付申告や公的年金収入のみの 簡易な確定申告書については、申告期間内に 限り、市税事務所および区役所臨時窓口でも お預かりできます。
- 米申告に関するご質問や必要な書類の確認など は、右京税務署の代表番号(☎311-6366)の後、 音声案内の「0」を選択してください。
- ★申告会場は大変混雑します。申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。 パソコンまたはタブレット端末などで作成し、印刷(コンビニなどでも可能)して郵送などでご提出ください。 国税庁 確定申告書等作成コーナー 検索 郵送先〒615-0007 右京区西院上花田町10-1 右京税務署
- 問右京税務署 ☎311-6366、市税事務所(市民税第3担当)☎746-5843













市税の納め忘れはありませんか? 2月と3月は「滞納整理強化期間」

期間中、昼間や平日に連絡がとれな い方に対して、夜間・休日に各戸訪 問や電話などにより、納税の指導、 催告などを実施し、納付に進展がな い滞納者に対して、法令の規定に基 づき、徹底した財産調査(預貯金・ 給与・生命保険・不動産・動産な ど) や差押えを行うなど、集中的に 市税徴収の取り組みを進めます。

特別な事情があって市税の納付が困 難な場合は、早急にご相談ください。 問右京税務センター ☎861-1849

福祉

■ご存知ですか?福祉医療制度

市内にお住まいで健康保険に加入し ている方を対象に、福祉医療制度を 実施しています。

制度の適用を受けるには申請が必要 です。申請には保険証、印鑑をお持 ちください。

また、制度により身体障害者手帳、 戸籍謄本などが必要となります。

◆ひとり親家庭等医療

母子または父子家庭の母親または父親と 児童、両親のいない児童などの健康保険 の自己負担額を助成(所得制限あり)

◆重度心身障害者医療

1級または2級の身体障害者手帳を お持ちの方や知能指数 (IQ) が35以 下の方などの健康保険の自己負担額 を助成(所得制限あり)

◆老人医療

65歳以上70歳未満で所得税が課せ

険の自己負担額の一部を助成(所得 制限あり)

問福祉介護課 福祉担当 ☎861-1411、 京北出張所 福祉担当 ☎852-1815 ◆子ども医療

0歳から中学校3年生までの子どもの 健康保険の自己負担額の一部を助成

- <入院時の負担限度額>
- 1 医療機関につき月額200円
- <通院時の負担限度額>
- ① 0歳から3歳未満 1 医療機関につき月額200円
- ②3歳から中学校3年生まで 月額3,000円
- 問市地域福祉課・児童家庭課合同分 **☎**251-1123

介護保険適用除外施設への入 退所時は、14日以内に届出を

市国保など医療保険に加入している 40歳から64歳までの方は、介護保 険第2号被保険者です。介護保険第 2号被保険者がおられる世帯の国民 健康保険料は、医療分保険料、後期 高齢者支援分保険料に介護分保険料 を加えた金額となります。

介護保険適用除外施設に入所中の方 は、届出により介護保険の被保険者 となりませんので、入所中は介護分 保険料がかかりません。

市国保に加入中の40歳から64歳ま での方が該当施設に入所または退所 された場合、14日以内に必ずお届 けください。

間保険年金課資格担当 ☎861-2032

保健

■成人・妊婦歯科相談

歯科医師と歯科衛生士による歯科健 診、相談を行います。

対市内在住の妊産婦および18歳以上の方 閱1月23日(月)、2月13日(月)、 3月13日 (月) いずれも9時~10時 所保健センター

間健康づくり推進課 成人保健・医 療担当 ☎861-2177

乳幼児歯科相談 <要予約・先着順>

お子さんのお口の健康について心配 なことがある方はご相談ください。 対右京区在住の0歳~小学校就学前

- のお子さん 定10名
- 閱 2月14日(火) 8時45分~10時受付
- 保健センター
- 内歯科医師・歯科衛生士による歯科 健診·歯科保健指導
- 要母子健康手帳・歯ブラシ 申前日までに電話または窓
- 間・申健康づくり推進課 母子・精 神保健担当 ☎861-2179

文 化

■右京中央図書館

2月13日(月)~17日(金)図書特別 整理のため臨時休館。

特集コーナ-

1月 「京の初詣・ご利益さん」 「住まい・建築」

2月 「京の技・ものづくり」 「風変わりな本たち」

問右京中央図書館 ☎871-5336

移動図書館 こじか号



1/21 (土) 10:30~12:00 京北合同庁舍前 2/ 1 (水) 13:10~13:40 嵯峨小学校 2/2(木)13:00~13:50 高雄小学校

2/6(月)11:00~11:40 西京極小学校

2/6(月)13:00~13:40 葛野小学校 2/18 (土) 10:30~12:00 京北合同庁舎前

問移動図書館 ☎801-4196

暮らし

質量計(はかり)定期検査

取引・証明に使用される質量計は、2 年に1回、定期検査を受けなければな りません。ひょう量500kg以下の質量 計の検査を行いますので、受検してく ださい。(家庭用ヘルスメーター、キッ チンスケールなどは対象外)

| 日 程 | 場所 |
|---------|---------------|
| 1/30(月) | 嵯峨小学校 |
| 1/31(火) | 安井小学校(*1) |
| 2/1(水) | 梅津小学校 |
| 2/ 2(木) | 御室小学校 |
| 2/3(金) | 太秦小学校 |
| 2/6(月) | 西京極小学校 |
| 2/ 7(火) | 花園小学校 |
| 2/8(水) | 西院小学校(*1) |
| 2/10(金) | 山ノ内小学校 |
| 2/13(月) | 西院中学校 |
| 2/14(火) | 宇多野小学校(*2) |
| 2/15(水) | 嵯峨野小学校 |
| 2/16(木) | 旧計量検査所(*1) |
| 3/16(木) | 農協嵯峨北部支店前(*3) |
| 3/17(金) | 京北出張所 |
| | |

時間10時~14時30分

(*1)10時~13時30分

(*2)10時~12時

(*3)12時30分~14時

問京都府計量協会 ☎415-3166

水尾、宕陰および京北地域で水 道、下水道、農業集落排水処理 施設をご利用の皆さまへ

水道料金、下水道使用料、農業集落 排水使用料のお支払方法確認のお手 続きはお済みでしょうか。

お済みでない方は、お送りしている 申込書にご記入のうえ、お早めにご 返送をお願いします。

なお、お申し込みが遅れた場合は、 4月以降のお支払方法が自動的に納 入通知書払いになりますので、ご注 意ください。

間上下水道局お客さまサービス推進 FAX671-4165